

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	北陸財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月29日
<b>【会社名】</b>	北日本紡績株式会社
<b>【英訳名】</b>	KITANIHON SPINNING Co.,LTD
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 直山 秀人
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	石川県白山市福留町201番地1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表取締役社長直山秀人は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象としました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮した結果、承德帝賢北日本紡績有限公司を除く全ての事業拠点について評価の対象とし、評価の対象となる統制を分析した上で、関係者への質問や記録の検証を通じ適切に運用されているか判断しました。当該事業拠点における事業目的に大きく関わる勘定科目は、「売上高」「売掛金」「たな卸資産」であり、これらの勘定科目に至る業務プロセスについて評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセス、即ち、重要な虚偽表示のリスクが高い業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しました。評価の対象とした業務プロセスについては、当該業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該要点について関連文書の閲覧、担当者への質問、業務の観察や実施記録の検証等を実施し、内部統制の設計に不備がないかどうか、また、実際に内部統制が運用されているかどうかを評価しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成21年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。